



ご出発時のイライラを解消！ 爆速スタート！

下記項目をすべて確認、チェックして当日お持ちください。ご説明を省かせて頂きます。

に✓を入れてください。

レンタカーの保険・補償について

- ・ Car-bbレンタカーにはすべて任意保険、その他の制度による補償がついています。
- ・ 対人 対物 無制限、人身傷害3000万円（自賠償含む）
- ※対物免責 エコノミー・ビジネス車 5万円 ハイブリッド・ファミリー車 1BOX 10万円 キャンピング車 15万円
- ・ただし、保険会社の免責事項に当たる場合や、補償制度の限度額を超えたもの、貸渡契約に違反する事項、また、警察の事故証明が取得できない場合などは、原状復帰にかかる費用は全額お客様負担になります。

免責補償制度について

- ・万一の事故の際、上記の対物免責5万円～のお客様負担が免除されます。（加入料1日1800円/一般 1200円/会員 特殊車除く）
- ・21歳未満の方、免許取得後1年以内の方、過去に事故歴等があり、当社が不適当とみとめた方は免責保証制度に加入することができません。
- ・免責保証制度にご加入頂いている場合でも、ノンオペレーションチャージ（休車補償）は発生します。
- ・弊社のレンタカーは車両保険を付加しておりません。自損事故の場合や、補償額を超えるレンタカー修理費用はお客様負担となります。車両保険の必要な方は別途設定しますので、事前にご相談ください。
- ・車両保険を追加した場合、車両免責（お客さまご負担額）が設定されます。免責保障制度に加入されていても、車両免責は免除されません。

休業・休車補償「ノン・オペレーション・チャージ（NOC）」について

- ・車両の利用中に、弊社の責任によらない事故、盗難（車上荒らし）、故障、汚損、シートの焦げ、異臭などが発生し、車両の修理、清掃、脱臭が必要になった場合や事故により貸し出しできない期間の休業補償として、下記金額を請求いたします。
- ・自走して返却予定場所へ変換頂いた場合 または1週間以内の修繕期間 2万円
- ・自走不可能かつ修理可能な場合 または1週間を超える修繕期間 5万円 + レッカー費用
- ・車両全損時の休業補償 10万円 + レッカー費用

運転者負担となる車両トラブル例

- ・タイヤのパンクは補修費用 タイヤのバーストはタイヤの交換費用（ホイール破損の場合はホイール交換費用も）。
- ・フロントガラス破損（割れ、車検が通らなくなるヒビなど）の場合は保険適用の場合を除き交換費用。
- ・レンタカー車内の着しい汚れの場合、クリーニング代。複数日にわたる脱臭が必要な場合はNOCが必要です。（クリーニング費用3,000円 1週間程度の修繕・脱臭の場合 20,000円 それ以上の場合 50,000円）

レンタカーの保管責任

- ・貸出期間中のレンタカーの管理者はお客様ご自身となります。
- ・駐停車中の破損や、付属品の破損、盗難など、損害が発生した場合はお客様に原状回復費用をご負担頂きます。（人の出入りの少ない場所等への駐車などはご注意ください）
- ・不適切な保管等による浸水や破損など、通常使用の範囲を超える車両のダメージが発生した場合、原状に復する費用をご負担頂きます。（天災による被害を除きますが、台風時などの保管には十分ご注意ください）

交通違反について

- ・レンタカーを運転中の交通違反の責任はすべてお客様のものです。駐車違反等の違反金はレンタカーの変換までに警察への出頭、反則金・罰金のお支払いを済ませてください。
- ・駐車違反の放置による損害（車検取得できない期間の発生などによる休車補償など）が発生した場合は、損害金額をお客様へご請求することとなります。
- ・また、違反の事実を放置されました場合、日本レンタカー協会へお客様情報を通知致します。通知後はすべてのレンタカー会社で借り受けができなくなる場合があります。その場合、レンタカーを借りられないことによりお客様に損害が発生した場合でも、弊社では責任を追わないものとします。
- ・速度超過により速度自動取り締まり装置（オービス）等に撮影された場合、後日警察より出頭要請があります。違反所在地の所轄の警察からの呼び出しとなりますので、遠隔地からお越しのお客様であっても期日にお越しいただくこととなります。
- ・度重なる出頭要請に応じていただけない場合、警察が御自宅等に確認に行くことがあります。そのことによる損害発生を弊社では負わないものとします。

貸渡約款について

- ・事前に貸し渡し約款をご確認ください。 <http://www.car-bb.com/rentacar/yakkan.php>

平成 年 月 日

上記内容をすべて確認しました。

ご署名

ご住所